

令和5年度

家庭系ごみ質調査結果報告書

令和6年2月

稚内市

1. 調査の目的

本市では、一人一日当たりのごみ排出量が道内 35 市中 33 位（令和 3 年度 一般廃棄物処理実態調査（環境省））と、多い状況が続いており、最終処分場に与える影響などを考慮すると、ごみ減量と分別の徹底は喫緊の課題となっている。

本調査は、市内で排出される家庭系ごみの組成を調査し、ごみ質や分別状況を把握することによって、より効果的なごみ減量と分別の対策を行うことを目的とする。

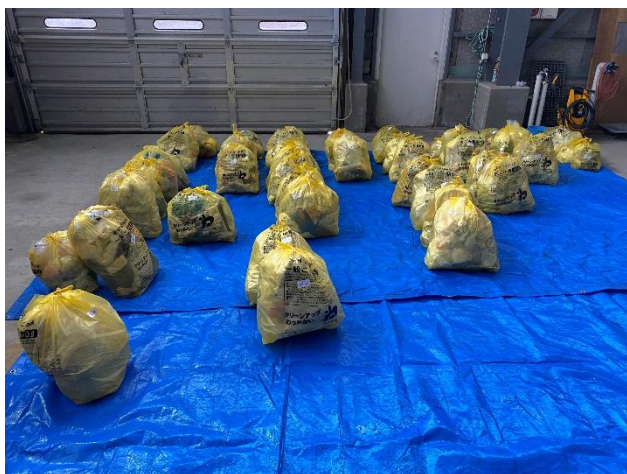
2. 調査日及び対象地区

令和 5 年 1 1 月 7 日（火） 恵比須、末広、緑地区

3. 調査の対象と方法

対象地区から、①戸建住宅周辺、②集合住宅周辺、③公営住宅周辺など、偏ったごみ構成とならないようにごみステーションを選定、1 地区あたり 15 袋を目安に「一般ごみ」を回収し試料とした。

各地区から回収した「一般ごみ」は、それぞれを計量後、簡易法（注 1）及び四分法（注 2）による縮分を行い、約 50 kg を調査試料として採用、**別表 1** の区分に分類後、それぞれを計量し構成比を算出した。



注 1) 簡易法

同じ重量のごみ袋 2 つを選び一方を捨てる作業を繰り返し、残った試料を採用する。

注 2) 四分法

良く混合した試料を 4 等分し、相対する 2 つの部分が無作為に選び試料として採用する。



別表 1

一般ごみ	紙ごみ	ちり紙、紙製容器、紙コップ、感熱紙、洗剤の箱	
	紙おむつ	子ども用、大人用	
	布類	下着、ぞうきん、ぬいぐるみなど	
	草木類	刈り草、選定枝	
	プラスチック製品	ハンガー、食器、玩具など	
	皮革・ゴム類	靴、カバンなど。(合皮はプラ)	
	陶磁器・ガラス類	食器、花瓶、窓ガラスなど	
	生ごみ不適物	骨、貝殻、エビの殻など	
	その他	割りばし、木製品、アルミカップなど	
生ごみ		分別回収可能な生ごみ全般	
資源物	紙類	新聞	チラシはその他の紙
		雑誌	
		段ボール	
		その他の紙	チラシ、空き箱、ハガキ、封筒、コピー用紙など
		飲料用紙パック	牛乳パックなどアルミコーティングされていないもの
	缶類	アルミ缶	
		スチール缶	
	びん類	無色びん	
		茶色びん	
		その他びん	
	プラ類	ペットボトル	フタ及び外装ラベルは容器包装プラスチック
		容器包装プラスチック	商品や食料品が入っていた「容器」、商品を包んでいた「包装」
		白色トレイ	白色発泡スチロール箱を含む
	その他	金属類	ビンのフタ、スプレー缶、フライパンなど。全体の50%以上が金属でできたもの(ホーロー鍋も可)
		古衣類	下着を除く衣服
		蛍光管・乾電池・体温計・温度計	
		小型家電	

家庭系ごみ質調査結果報告書

4. 調査結果

ごみ種別		詳細	調査結果	構成比	
一般ごみ	1	紙ごみ（資源物以外）	9,843 g	19.7%	47.8%
	2	紙おむつ	2,190 g	4.4%	
	3	布類（資源物以外）	890 g	1.8%	
	4	草木類	864 g	1.7%	
	5	プラスチック製品（資源物以外）	1,066 g	2.1%	
	6	皮革・ゴム類	0 g	0.0%	
	7	陶磁器・ガラス類	0 g	0.0%	
	8	生ごみ不適物（骨、貝殻）	144 g	0.3%	
	9	その他	8,922 g	17.8%	
生ごみ		10 生ごみ	10,377 g	20.7%	20.7%
資源物	紙類	11 新聞	155 g	0.3%	31.5%
		12 雑誌	424 g	0.9%	
		13 段ボール	0 g	0.0%	
		14 その他の紙	3,956 g	7.9%	
		15 飲料用紙パック	430 g	0.9%	
	缶類	16 アルミ缶	273 g	0.6%	
		17 スチール缶	452 g	0.9%	
	びん類	18 無色びん	0 g	0.0%	
		19 茶色びん	483 g	1.0%	
		20 その他びん	804 g	1.6%	
	プラ類	21 ペットボトル	371 g	0.7%	
		22 容器包装プラスチック	7,438 g	14.9%	
		23 白色トレイ	783 g	1.6%	
	その他	24 金属類	199 g	0.4%	
25 古衣類		0 g	0.0%		
26 蛍光管・乾電池・体温計・温度計		0 g	0.0%		
27 小型家電		0 g	0.0%		
合 計			50,064 g	100.0%	100.0%

※1 構成比は少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない

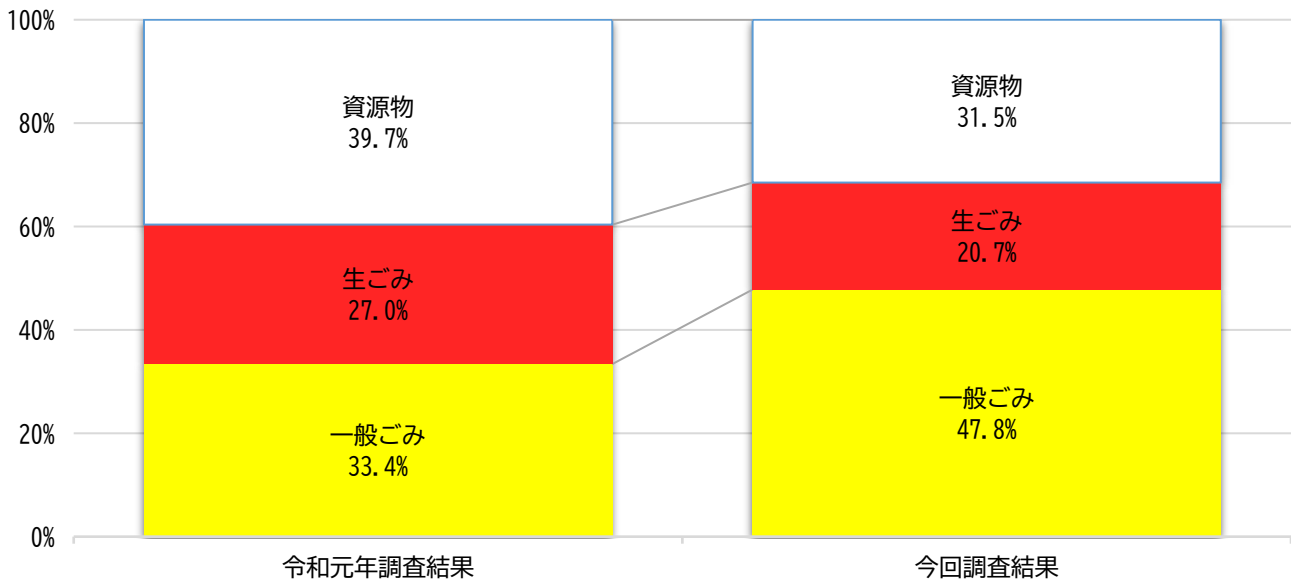
※2 対象地区及び回収量

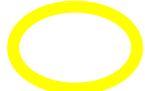
恵比須、末広、緑地区 45袋・133kg

5. 収集区分ごとの構成比

調査結果では、適正に排出された「一般ごみ」の重量は、全体の47.8%であり、残りは、「生ごみ」又は「資源物」として分別排出されるべき廃棄物であった。

令和元年度の調査と比較して、適正に排出された「一般ごみ」の比率は10ポイント以上増えているが、それでも、正しく分別されているのは半分以下という結果であることから、最終処分場の延命とリサイクル率の向上のため、更なる分別の徹底が必要である。



 一般ごみ

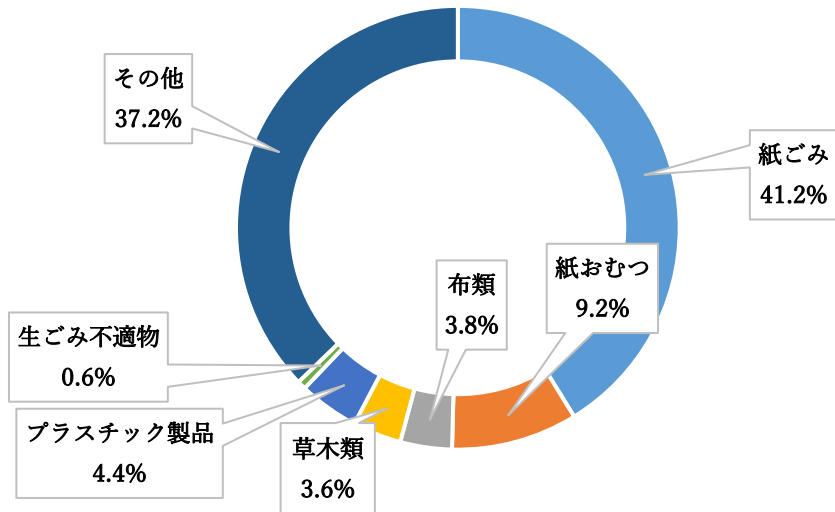
 生ごみ

左記以外 資源物

家庭系ごみ質調査結果報告書

(1) 区分：一般ごみについて

適正に排出された「一般ごみ」の内訳は、「資源物」として回収できない「紙ごみ（使用済ティッシュペーパー、カップ麺のフタ、レシート等）」が最も多く、全体の41.2%となった。



(2) 区分：生ごみについて

調査結果では、「一般ごみ」に 20.7%分の「生ごみ」が混入しており、令和元年の調査結果と比べて約7ポイント低下した。

しかし、本市の令和4年度の家庭系一般ごみ収集量である 4,283 t を基に推計すると、約 887 t ※1 の「生ごみ」が分別されずに「一般ごみ」として排出されていることになる。

これは、市が令和4年度に収集した「生ごみ」が 982 t であったことを考えると、適正に分別されたごみの約9割に当たる量の「生ごみ」が適正に排出されず埋立処分されていると推察される。

また、確認された「生ごみ」には、調理くずや食べ残しのほか、手がつけられていない食品なども多数見受けられた。

※1 $4,283\text{t} \times 20.7\% = 886.581\text{t}$

「一般ごみ」に混入していた「生ごみ」



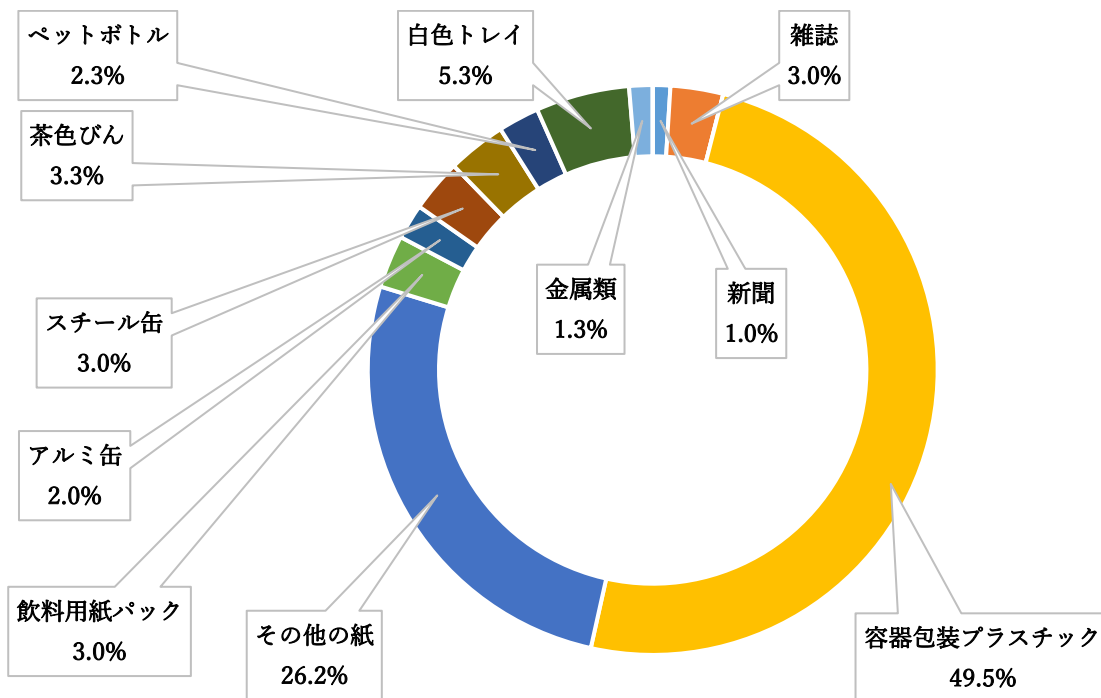
(3) 区分：資源物について

調査結果では、「一般ごみ」のうち 31.5%が「資源物」であった。

このうち、「容器包装プラスチック」と「その他の紙」の2品目で7割強を占めており、前回調査から引き続き高い状況となっている。

「容器包装プラスチック」については、その種類は多種多様である一方、同じ性質・形状であっても容器包装以外のプラスチック製品は分別の対象とならないなど、分別方法が複雑で手間も必要であることから、「一般ごみ」として排出してしまっていると状況と推察される。

「その他紙」については、同じ紙類である、「新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック」と比較して混入率が高い状況にある。これは、リサイクルが出来る「その他の紙」と、リサイクルが出来ない「紙ごみ」の区別が分かりにくいこと、また、有料の「一般ごみ」袋に入れてしまえば、分別をしなくても良いと考えられていることも、分別の徹底がなされていない要因と想定される。



「一般ごみ」に混入していた「資源物」



スチール・アルミ缶



茶色びん



PETボトル



容器包装プラスチック



雑誌



その他の紙

5. 総括

今回の調査では、令和元年度の調査と比較すると分別状況の改善は見られたが、依然として「一般ごみ」として排出された廃棄物のうち、約半分が「資源物」及び「生ごみ」という結果となった。

これらの廃棄物は、本来、埋立によって最終処分するものではなく、再資源化されることを目的としており、その分別が正しく行われていない状況は、最終処分場の埋立容量にも影響することから、引き続き、廃棄物の排出抑制や再資源化の推進を目指し、ごみの分別方法の普及啓発を実施していく。

これらを踏まえ、

- ① 市民のごみに対する全体的意識の改善、分別の徹底を今後も求めていく必要がある
- ② 環境への影響のみならず、最終処分場の延命、ごみを処理するための費用的な面からもごみ減量は重要である

これらのことについて、改めてごみの分別処理、減量化に向けて、対策を実施する必要があり、以下のとおり取組んでいく。

【具体的取組】

- ごみ排出ルール周知用簡易リーフレット作成・配布（分別ガイドブック補完、多言語対応など）
- スマートフォンアプリによるプッシュ型の収集情報配信、ごみ分別検索の導入検討
- 消費者協会との連携による街頭啓発、出前講座等の実施（食品ロス運動など）
- 環境教育（施設見学、清掃標語コンクールなど）による若年層からの意識改善

また、本調査については、今後も年1回程度の家庭系ごみ質調査を行うほか、事業系ごみの調査手法等についても検討する。

以上